

# 市 民 税 係

## 1 市民税の課税状況

### (1) 納税義務者

区 分	令和2年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	34,846 人		35,007 人	
普通徴収	9,570 人	27.5%	9,616 人	27.5%
給与特徴	21,334 人	61.2%	21,492 人	61.4%
年金特徴	3,942 人	11.3%	3,899 人	11.1%
イ 法人分	1,851 社		1,791 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	2 社	均等割納税 義務者数	2 社	均等割納税 義務者数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	0 社		0 社	
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	88 社		90 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	12 社		11 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	60 社		55 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	41 社		37 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	194 社		194 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	14 社		10 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,440 社		1,392 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた令和2年度納税義務者数は 31,413 人である。

### (2) 調定額 (現年度)

区 分	令和2年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,474,015 千円	92.5%	3,511,533 千円	91.7%
普通徴収	745,892 千円	19.9%	790,420 千円	20.6%
納税義務者 1 人当たり	77,941 円		82,198 円	
給与特徴	2,593,817 千円	69.0%	2,588,585 千円	67.6%
(内退職分)	16,522 千円		21,546 千円	
納税義務者 1 人当たり	121,581 円		120,444 円	
年金特徴	134,306 千円	3.6%	132,528 千円	3.5%
納税義務者 1 人当たり	34,070 円		33,990 円	
イ 法人分	281,479 千円	7.5%	316,720 千円	8.3%
ア+イ	3,755,494 千円	100.0%	3,828,253 千円	100.0%

## (3) 所得の状況

令和2.7.1現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の所得者	譲渡所得者 配当所得者等
総所得金額 (千円)	73,054,365	4,104,355	0	8,502,193	3,702,941
所得割額 (千円)	2,714,937	158,035	0	289,588	129,975
納税義務者数 (人)	23,465	1,249	0	3,903	263
1人当たりの 所得額(千円)	3,113	3,286	0	2,178	14,080
1人当たりの 所得割額(円)	115,702	126,529	0	74,196	494,202

(市町村税の課税状況等の調による)

## (4) 控除額の状況

令和2.7.1現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)	
雑 損	2	535	
医 療 費	2,919	645,296	
社 会 保 険 料	26,956	15,121,074	
小規模企業共済等掛金	1,271	318,451	
生 命 保 険 料	18,691	887,241	
地 震 保 険 料	4,619	48,827	
障 害 者	786	224,820	
寡 婦 ( 夫 )	678	191,040	
勤 労 学 生	2	520	
配 偶 者	5,136	1,744,110	
配 偶 者 特 別	1,217	361,670	
扶 養	3,121	1,538,490	
同 居 特 障	140	32,430	
基 礎	28,880	9,530,400	
税額控除	配 当	321	1,751
	住宅借入金等	949	41,036
	寄 附 金	1,539	61,387
	外 国 税 額	8	599

(市町村税の課税状況等の調による)

## (5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶 養 控 除 人 員		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
納 税 義 務 者 数	令和2年度 (令和2.7.1現在)	20,077	5,127	2,244	1,101	274	57
	前 年 度 (令和元.7.1現在)	19,966	5,227	2,309	1,155	294	61

(市町村税の課税状況等の調による)

## (6) 非課税者の状況

(単位：人)

区 分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦(夫)	均等割	計
普通徴収	441	534	617	430	10,672	12,694
給与特徴	50	142	443	248	2,666	3,549
令和2年度合計	491	676	1,060	678	13,338	16,243
前年度合計	486	675	878	680	13,676	16,395
備 考 (適用条件)	生活保護…1月1日現在、生活保護受給者であること。 障害者、未成年者、寡婦(夫)…合計所得金額が、125万円以下であること。 均等割…合計所得金額が、35万円に家族数(※)を乗じた金額(控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合は、21万円を加算)以下であること。 ※家族数…控除対象配偶者及び扶養親族の数に1を加えた数					

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

## 2 軽自動車税

(1) 種別割調定額 98,188,800円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

(単位：台)

車 種	区 分	一 般 分			合衆国軍隊構成員等分				
		令和2年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減	令和2年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減		
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50cc以下)	1,689	1,779	△90	23	15	8		
	第二種・乙(90cc以下)	243	234	9	0	1	△1		
	第二種・甲(125cc以下)	651	624	27	14	11	3		
	ミニカー	66	58	8	—	—	—		
軽 自 動 車	軽二輪	軽二輪	808	808	0	67	39	28	
		トレーラー	21	25	△4	—	—	—	
	軽三輪	旧税率適用分	0	0	0	0	0	0	
		新税率適用分	0	0					
		重課適用分	2	2					
		75%軽課適用分	0	0					
		50%軽課適用分	0	0					
		25%軽課適用分	0	0					
		計	2	2					
	軽四輪	乗用 ( <small>自家用</small> )	旧税率適用分	3,073	3,538	162	606	396	210
			新税率適用分	2,224	1,793				
			重課適用分	1,788	1,664				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	158	102				
			25%軽課適用分	278	262				
			計	7,521	7,359				
		乗用 ( <small>営業用</small> )	旧税率適用分	0	0	0	0	0	0
新税率適用分	0	0							
重課適用分	0	0							
75%軽課適用分	0	0							
50%軽課適用分	0	0							
25%軽課適用分	0	0							
計	0	0							

軽自動車	軽四輪	貨物 (自家用)	旧税率適用分	616	723	43	59	44	15
			新税率適用分	536	405				
			重課適用分	691	660				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	0	0				
			25%軽課適用分	17	29				
			計	1,860	1,817				
	軽四輪	貨物 (営業用)	旧税率適用分	51	64	△1	0	0	0
			新税率適用分	44	35				
			重課適用分	31	28				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	0	0				
			25%軽課適用分	2	2				
			計	128	129				
小型特殊自動車	農耕用		15	15	0	—	—	—	
	その他		40	44	△4	—	—	—	
二輪の小型自動車			823	826	△3	99	105	△6	
合計			13,867	13,720	147	868	611	257	

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数 (単位：台)

車種	区分	非課税	減免
原付第一種		22	0
原付第二種・乙		0	1
原付第二種・甲		18	2
軽二輪車		1	0
軽四輪乗用(自家用)		5	151
軽四輪貨物(自家用)		32	17
小型特殊自動車		2	0
二輪の小型自動車		14	0
合計		94	171
前年度合計		91	168

(4) 環境性能割調定額 4,959,500円

令和2年度		前年度	
台数(台)	調定額(円)	台数(台)	調定額(円)
285	4,959,500	74	1,303,700

(注)環境性能割は令和元年12月から払込み開始

(注)軽自動車税の環境性能割に係る徴収金として東京都から払い込まれた額

### 3 市たばこ税

調定額 401,624,066 円

区 分	令和2年度	前年度合計	差引増減
課税標準本数	68,767,635本	71,254,438本	△2,486,803本
返還控除本数	432,611本	441,544本	△8,933本
差引本数	68,335,024本	70,812,894本	△2,477,870本
課税標準本数に係る税額	404,147,308円	403,648,634円	498,674円
返還控除額	2,523,242円	2,507,365円	15,877円
差引納税額	401,624,066円	401,141,269円	482,797円
税率 (1,000本につき)	6,122円 (5,692円) ※1	5,692円 (4,000円) ※2	

(注) 旧3級品の税率区分は令和元年10月で廃止されました。

※1 令和2年10月から税率が変更( )は旧税率

※2 ( )は令和元年9月までの旧3級品区分の税率